

条件付一般競争入札の実施

条件付一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により次のとおり公告します。

令和8年1月28日

佐野市長 金子 裕

1 入札に付する事項

(1) 調達件名等

No.	調達件名	予定数量	業種区分要件	地域要件
1	令和8年度「広報さの」印刷（単価契約）	46,200部×12回	大分類 E 印刷 小分類 1 一般印刷	市内に本店
2	令和8年度「市議会だより」印刷（単価契約）	45,700部×4回		

(2) 履行期間 No.1～2 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(3) 履行場所 No.1 佐野市広報ブランド推進課及び市の指定する場所

No.2 佐野市議会事務局議事課及び市の指定する場所

(4) 規格等 詳細は入札説明書及び仕様書による。

(5) 最低制限価格 無

2 入札に参加できる者に必要な資格

公告日現在、佐野市物品等競争入札参加資格者名簿に登録されている者で、公告の日から開札の日までにおいて次の資格をすべて満たしていること。

(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する者（未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は含まれない。）でないこと。
(2) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により市の入札参加制限を受けていない者であること。
(3) 公告日から開札の日までにおいて、佐野市競争入札参加者指名停止要綱（平成17年佐野市告示第154号）第2条第1項に規定する指名停止の期間中でないこと。
(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定により更生手続開始の申立がなされていないこと、または民事再生法（平成11年法律第225号）の規定により再生手続開始の申立がなされていないこと。 ただし、会社更生法の規定による更生計画又は民事再生法の規定による再生計画について、裁判所の認可決定を受けた者を除く。

### 3 入札日程等

入札書の提出方法	佐野市郵便入札実施要綱（平成24年佐野市告示第50号。以下「実施要綱」という。）による郵便入札。	
郵送の方法	「一般書留」、「簡易書留」又は「特定記録」のいずれかとする。	
入札書宛先	〒327-8799 日本郵便株式会社 佐野郵便局 留 佐野市 技術センター部 契約検査課 契約係	
入札書及び封筒	郵便入札用の指定様式を使用すること。	
参加資格確認申請書の交付	本公告日から参加申請書受付終了時まで	佐野市ホームページからダウンロード <a href="https://www.city.sano.lg.jp/">https://www.city.sano.lg.jp/</a>
参加資格確認申請書等の提出	提出方法：持参又は郵送（郵送方法は、入札説明書による。） 本公告日から <b>令和8年2月4日</b> まで。（「佐野市の休日を定める条例」に規定する休日（以下「市の休日」という。）を除く。）	提出場所：佐野市技術センター部契約検査課契約係 提出時間：午前9時から午後5時まで （ただし、正午から午後1時までを除く。）
参加資格確認申請提出書類	1 条件付一般競争入札参加資格確認申請書（別記様式第1号）1部（ <b>希望する案件ごとに提出すること。</b> ） 2 通知書返信用封筒（切手貼付、返信用宛名記載のもの）1部 3 印刷関係設備等状況調書 1部（ <b>希望する案件ごとに提出すること。</b> ）	
参加資格確認結果通知書等	令和8年2月5日に条件付一般競争入札参加資格確認書を郵送する。	
無資格理由に関する質問の提出	提出方法：書面により持参 令和8年2月6日まで（市の休日を除く。）	提出場所：佐野市技術センター部契約検査課契約係 提出時間：午前9時から午後5時まで （ただし、正午から午後1時までを除く。）
無資格理由に関する質問の回答	令和8年2月10日をもってファクシミリにより通知する。なお本書については、同日郵送する。	
仕様書に関する質問の提出	提出方法：書面により持参又はファクシミリ。 提出期間：本公告日から令和8年2月5日まで（市の休日を除く。）	提出場所：照会先の仕様の内容問合せ先 提出時間：午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）
仕様書等に関する質問の回答	令和8年2月9日 午後5時までに佐野市ホームページに掲載する。	
積算内訳書の提出	要する。	

開札の立会人	入札参加者から、抽選により2人を選任する。
入札書到達期限	令和8年2月13日 日本郵便株式会社 佐野郵便局到達（必着）
立会人選任通知日	令和8年2月16日
開札の日時及び場所	令和8年2月17日 午前10時00分 佐野市役所入札室（6階）
契約書の作成	要する。

#### 4 入札保証金等

入札保証金	免除
契約保証金	免除

#### 5 入札の無効

佐野市財務規則（平成17年佐野市規則第59号）第85条、佐野市物品購入等に係る条件付き一般競争入札実施要綱（平成24年佐野市告示第68号。以下「入札実施要綱」という。）第11条及び佐野市郵便入札実施要綱（平成24年告示50号）第7条の規定に該当する入札は、無効とする。

#### 6 債務負担行為

この入札の結果、落札者との間で締結することとなる契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条に規定する債務負担行為に基づくものであり、各会計年度における支払限度額は、予算の範囲内において、仕様書又は協議により決定する。

#### 7 その他 ※入札は、No.1～2までの案件をそれぞれに実施します。封筒は別々に作成すること。

- (1) 参加資格確認申請書等、入札書、入札書郵送封筒は指定の様式を使用すること。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、消費税及び地方消費税（非課税事業者の場合は、消費税及び地方消費税相当額）を含まない金額を入札書に記載すること。
- (3) 契約条項を示す場所：契約書及び入札書を定めている執行規則及び実施要綱等については、佐野市技術センター一部契約検査課契約係において閲覧できる。

8 照会先

(1) 公告の内容：〒327-8501 栃木県佐野市高砂町1番地 (佐野市役所 5階)

佐野市 技術センター部 契約検査課 契約係

電話 0283-20-3027 F A X 0283-20-3035

(2) 仕様の内容：No.1 〒327-8501 栃木県佐野市高砂町1番地 (佐野市役所 4階)

佐野市 総合政策部 広報ブランド推進課 広報・地域連携係

電話 0283-20-3037 F A X 0283-21-5120

No.2 〒327-8501 栃木県佐野市高砂町1番地 (佐野市役所 7階)

佐野市議会事務局 議事課 議事調査係

電話 0283-20-3036 F A X 0283-21-4411